

第7回 静岡市市民活動促進協議会（第9期） 会議録

1. 開催日時 令和7年3月13日（木） 14時から16時まで
2. 開催場所 静岡市葵消防署 7階 講堂
3. 出席者 （1）出席委員 山岡会長、山本副会長、大谷委員、小笠原委員、
川村 栄司委員、木下委員、殿岡委員、久野委員
（2）事務局 市民局 市川局長
武藤理事（市民自治推進課長事務取扱）
市民自治推進課 田中係長、望月主任主事
4. 傍聴者 1人
5. 内 容

（1）答申の提出

静岡市市民活動促進協議会から静岡市へ答申が提出された。

（2）委員の解嘱と委嘱

令和6年12月31日付、本人からの申出による一身上の都合により、北川浩孝委員を解嘱。令和7年1月1日付、静岡ガス株式会社静岡支社 大村達也様に委員を委嘱。なお、大村委員の任期は令和7年6月30日までとする。また同年1月31日付、本人からの申出による一身上の都合により、田中志保委員を解嘱。これにより、静岡市市民活動促進協議会の定数は12名から11名となる旨報告した。

（3）会議の成立及び公開

委員11名中、8名の出席があり、条例第14条第2項の規定により会議が成立していることを確認した。また、会議の傍聴及び会議録は公開するものとし、非公開とすべき事項が生じた場合に、その都度、その旨の決定することを確認した。

（2）議 事

（山岡会長）

今回は協議事項が1点です。協議内容は、協働事業の促進です。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料1 協働事業の促進について を説明

（山岡会長）

ありがとうございます。今の説明を受けて、確認しておきたいことや、質問等があれば伺っていただき、その後に意見交換の時間を設けたいと思います。

発言される場合は挙手をしてご発言ください。議事録作成のため、発言をする際は、お名前をおっしゃっていただければと思います。

(山本副会長)

次期のテーマとして、協働事業を挙げられる可能性があるかと理解しました。確認したいのですが、今ご説明にあったように協働に関するマニュアルが市には存在している。また、協働もしくは共創という言葉が既に市職員には浸透し、それぞれ解釈も広がっているという現状で、この協議会での協議を通じて、何を結果として出していきたいのかを伺いたいです。

NPOは行政と協働したい時に、相談した担当部署の職員の協働観に非常に左右される現状があります。次期、協働について協議をした結果、事務局は、市全体の意識を変えていきたいのか。それとも目の前の現状を鑑み、協働パイロット事業のような協働事業の中で何ができるかを考えていくのか。こういったイメージを現段階で持っているのかお聞かせいただきたいです。

(事務局)

今の時点では、山本副会長がおっしゃられたどちらの面もあると考えています。協働パイロット事業含め事業レベルを更に発展させていくためにはどうしたらいいかといったご意見をいただく、という場合もあると思います。また、市民協働そのものを促進していく事業というのは、協働パイロット事業と市民協働市場という制度とのみで、これで足りているのかという視点で協議いただくパターンもありうると思います。

またマニュアルについても、平成17年に作成され、少しの改定はあったようですが、少し昔の価値観で語られている部分があるので、そのバージョンアップをするということも考えられます。実際にマニュアルを作成した当時、市民活動促進協議会でも、ご意見をいただいたようです。

副会長がおっしゃられたように、行政と市民活動団体の協働は対応した職員の意識や考え方に左右されてしまう部分はあると思います。職員の意識の底上げを図るにはどうしたらよいかといったこともテーマとしては候補になると思います。ただし、いただいた意見をどう活かしていくかというところまでは、想像がついていない状況です。

(川村 栄司)

第4次静岡市市民活動促進基本計画を確認しますと、計画の推進体制という項目の中で、庁内には、市長を会長とし、各局区長等により構成される市民活動促進会議という推進体制を置いているそうです。この会議は、今も機能しているのでしょうか。まず、

市役所の中の横連携の体制はどうなっているのか伺いたいです。

（事務局）

市民活動促進会議は、令和5年度の庁内全体の意思決定方法の見直しにより、副市長が会長となりました。会議は年何回も開催するというものではなく、例えば市民活動促進基本計画の変更や、計画に基づく取組について意見をいただくような場として機能しています。

川村委員がおっしゃったように、この会議は各局区長等により構成されています。いわゆる幹部職員レベルの中で、協働が必要だということはその場で共有することはできますが、実務を担当する職員レベルにどう落とし込むか、具体的に現場レベルの職員の意識を変えていくためにどう動いていったらいいのかというのは、更に検討する必要があると考えています。

（山岡会長）

言葉や用語に関することでも構いません。今まで「協働」についてフォーカスした説明は、あまりなかったと思います。センターについて協議をしてきた中で、「協働的な運営」という話題が上がりましたので、何となく皆さんの中で共通理解があるかもしれません。細かな点でも何かあれば確認していただきたいと思います。

では、私から1点よろしいでしょうか。先ほどの説明の中で、「共創」という言葉が出てきました。「協働」という言葉は、条例やマニュアルの中に出てきましたが、「共創」という言葉の意味の説明はどこでもなされていない。「共創」とはどこに出てくるのでしょうか。

（事務局）

市長の政策の中でよく使われている言葉です。市役所の中では、「協働」という言葉がよく使われていました。難波市長が就任してからは、施政方針等でのまちづくりのキーワードが「共創」となっています。

（山岡会長）

どこかに「共創」についての定義づけはされていませんか。

（事務局）

明確な定義はありません。市長が、まちづくりに関して話をする際に、「現在の社会課題は、行政がこれをやればこの課題を解決しますというものではなく、いろいろ複雑に絡み合っているものであり、社会の色々な地域コミュニティや企業、市民一人ひとりの皆さんのお力と、世界中にある色々な技術や知識を共に掛け合わせていく必要があ

る」という文脈で、「共創」によるまちづくり、という表現をされています。

（山岡会長）

「協働」という言葉は NPO の世界で、長く使われてきた歴史があります。一方で「共創」という言葉が近年出てきて、それとどう違うのかとか、あるいは「協働」と「共創」は重なり合う部分もあって、ベン図で表現できるのかとか、そういうことを考えた方がいいような気がします。何となく「共創」という言葉を使う、何となく「協働」という言葉を使うということで、明確にしないことで良い面もあるかもしれないけれども、議論していくときには、その曖昧さが足かせになりそうな気がします。

（事務局）

「共創」は、「協働」と近い意味で使っていると思いますが、協働と何が違うのかという点については、議論したことがありません。条例で規定している「協働」と、「共創」との関係なのかということは、今後すり合わせていくことも必要だと思います。

（木下委員）

一昨日、静岡市の経済局が主催されていた、知・地域共創プロジェクトの成果発表会に参加しました。いわゆるスタートアップ企業支援の枠組みだと思いますが、この事業説明のパンフレットには、「スタートアップ等の「新たな知」と「地域社会の力」を活かした、共働による新しい社会システムづくりを促進していきます。」とありますが、ここで使われている「共働」という言葉は、協力して働くではなく、共に働くと書く、「共働」を使用しています。

市民活動を行う人たちは、言葉を大事にされていて、このように入り乱れていた時に、今後、この協議会で使う「協働」という言葉は、「我々はこの意味で使用している」という定義は大事にした方が良くないと思います。

山岡会長がおっしゃったように、市民活動の中では、「協働」という言葉を、主に市民活動団体と行政との連携という意味で大事にしてきたと思いますが、今は市民活動団体と行政にだけではなく、企業も合わせたコレクティブインパクトという言葉も、静岡市では使用され始めている時に、これらとどう違うのかということを、言葉を使う側として、説明できるようにしておいた方が良くないと思います。

何となく共創でも大体同じだと言われてしまうと、協働という言葉を使う意味が薄れてしまうような気がします。

（山岡会長）

市民活動に関わる人達は、そのように協働という言葉の意味を考えて使ってきたように思います。どうして「協働」という言葉を掲げるのか、それは、「協働」がとても大

切なものだけど、簡単ではないからだと思います。そのような中で今まで「協働」の在り方等を模索し、目指してきた歴史がある。それを鑑みず、市長が「共創」という言葉を使っているから「協働」という言葉を「共創」に置き換えようという考えは、相応しくないと思います。

(川村 栄司委員)

現在第4次静岡市市民活動促進基本計画が走り始めて、2年が経とうとしているところだと思います。先ほどの説明の中で見直し、評価という言葉も出てきました。この計画は8年計画なので、4年で見直すとするはまだ少し先の話かとも思いますが、この2年を振り返って、何か変化や新しい出来事等がありましたら教えていただければと思います。

(事務局)

この2年間で申し上げますと、職員の意識改革に対しても少しずつ力を入れていきたいと考えており、令和5年度に職員にアンケートを取ったのですが、「今まで担当した業務の中で、市民活動団体との協働事業に携わった経験がありますか」という質問をした時に、「ある」と回答した職員が3割に達しませんでした。また、「ある」と回答した職員について「協働を実施してよかった」という理由は、地域の人との関係構築がスムーズにできたとか、市が単独で実施するよりも、効果的・効率的だったとか、より多くの市民への波及効果があったという意見がある一方で、「協働を実施して苦労した点」については、市の単独で事業を行うよりも事務的な負担が生じたとか、団体側と目的のずれが生じてしまったとか、団体側の人材が確保できなかったという意見がありました。これらの原因は、民間と行政の文化の違いによるずれ違いも理由の1つではないかと考えました。そこで昨年度から、職員研修について、以前は「協働」について、一部の職員を対象としたオンライン研修の形式でしたが、昨年度からは主査3年目という中堅にあたる職員の階層別研修で2時間の枠を貰い、市内のNPOの方に講師になっていただく研修としました。

(山岡会長)

では、ただいまの説明に係る確認については、一旦ここまでにしたいと思います。意見交換をする中で、また確認したい事項がありましたら、適宜確認していただければと思います。

ここからはフリートークでおっしゃっていただきたいと思います。ここでの発言を何かまとめたり、整理したりすることは全くありませんので、事務局から提示された質問に対する意見でも良いですし、今説明を聞いて、こういうことに関して少し申し上げたいといったことでも構いません。自由に意見をいただければと思います。

(久野委員)

協働という言葉について、私は、行政と市民活動団体が行う事業を指しているという印象があります。市民個人でも協働を実施することは可能かと思いますが、それは協働とは指さないのでしょうか。

(事務局)

協働という言葉は、行政と市民活動団体の協働に限らず、市民個人との協働も指します。ただ、例えば先ほど説明しました協働パイロット事業といった事業に落とし込んで考えますと、申請するのは団体となりますので、団体と協働するといった例が多いのかと思います。

(久野委員)

先ほど市へ提出した答申書では、市民活動センターは、「団体ではなくアクションを応援すること」と記載しましたので、団体単位ばかりではなく、個人単位でも関われる事業があればよいと思います。

他市の例になりますが、個人でも参加できる協働事業を実施しています。団体単位だと自分がどこかの団体に所属していないと参加できませんが、個人レベルで市が募集してくれると、参加しやすさは生まれると思います。

先ほど協働という言葉には、幅広い意味を設定しているとおっしゃっていましたので、事業実施に関しても幅広く相手を選択してほしいと思いました。

(事務局)

言葉の使われ方にもよるのですが、例えば市では、「ながら見守り」という制度で、例えば市民の方が、防犯パトロールという腕章を装着して、日々の通勤や散歩をしてもらい、その際に不審者等を見つけたら、通報等が出来るという仕組みですが、これも言い方としては、市民の皆さんと協働で、地域の安全のためにパトロールをやっているという表現になりますし、団体に対して補助や委託、あるいは別の形で行うことも協働という言葉を使用することもあり、広い意味で使用しているというのが現状です。

(久野委員)

市民活動団体と行うことが協働事業という印象がありますが、市民の立場でも参加しやすくなるような幅広い視点で考えていただけるといいと思いました。

(山岡会長)

市民との協働の具体例として、例えば今お話があった見守りのような事例もありま

す。しかし、市として「見守りをしてくれる人を募集します」といって人を集めて実施するのは、協働とは言えない気もしますが、今の静岡市では、それも協働のひとつと考えているということですね。

そういう考え方でもいいですが、本来の意味での協働は、共に力を出し合うことが必要なのではないかと思います。相手が個人であろうが、団体であろうが、あるいは企業だろうが、言われたことを頼まれたからやるということではなく、互いにリソースを出し合い、新しい価値を見出すようなものが無ければ、協働とは言えないと思います。

例えば、市民活動センターの運営を指定管理で行っています。仕様書に沿って事業計画を立て、その通りに事業を実施するというのは、一般的な指定管理ですが、センターの活動をより充実させるためにはどうしたらいいだろうかと、互いに知恵を出し合って、工夫しながら作っていくところから実施すれば、それは単なる指定管理とは違う協働的な要素を含むものになるかと思います。要は、形ではなく中身の違いということだと思います。

(久野委員)

先ほどの例になりますが、50歳以上の方を対象に、市民講師を募集し、その講師が生徒を募集し、さまざまな講座を開催しています。個人でやろうと思ってもなかなか生徒を集めることも難しいのですが、市が主体となってやってくださると、参加する方も安心して参加することができています。参加者は個人が持つ特技等を活かし、これから先、高齢者になっても活躍できるという気持ちを持てるため、市も市民もお互いにとって良い形になっていると思い、私はこれも協働事業だと考えています。

(木下委員)

どういうものが理想的な協働なのかという話ですが、先ほど紹介のあった静岡市自治基本条例第5条には、「市民は、主体的に」という規定がされています。静岡市は協働事業を実施したいと考えていて、それに市民が手を挙げたから、協働です。ということではなく、主体が法人や団体、個人でも構わないのですが、まずは市民がやりたいと思って、動き出すことが、理想なのではないかと思います。まちづくりに対して、これは自分たちがやらないと、と市民が動き出した時に、行政に関するボトルネックがあるとか、行政にも関わってもらおうと非常にスムーズにやれるなど、先ほどの久野委員のお話にもありましたように、市がやってくれているから、安心して参加できるといったように、自分たちの取組が広がることがある。そうした時に、協働は価値があるなと思ってもらえると、市民自治としての協働が効果的に働くのかなというイメージを持っています。

そう考えると、協働パイロット事業は少し違うような印象も持ちます。私、今年度協働パイロット事業を実施している立場なのですが、緑地政策課から提案された個別の課

題に対して協働しているのですが、応募の際に提示された課題は、すごく詳細にどんなことをしてほしいかという中身まで記載されているものでした。私たちの団体は、その内容に賛同できましたので、結果として協働パイロット事業を実施しているわけなのですが、どちらかと言えば協働は、市民がやっていることに価値があるけれど、なかなかステップアップしない時に、協働を実施することで、事業が発展していく。それが行政側との希望とうまくマッチしているとなおいいと思いますが、重要なのは市民の意欲なのではないかと思います。

行政側も協働という言葉を意識してもらう時に、自分たちがやりたいと思った事業をやってくれる人を探すという事例も悪くないのですが、もう少し市民から出てきたものを評価し、事業につなげていくという事例も意識してもらいたいと思いました。

（山岡会長）

それを実現するためには、「やはり市民側から協働でやる必要があるよね」という声が上げられるということが大事ですよ。その声に対し、行政の対応がどうなるかは分かりませんが、行政だけではなくて、市民活動側も力をつけて声を上げ続けることやその気運づくりは必要だと思います。

（木下委員）

今の会長の発言を聴いて、先ほど市から説明があった際に、市の方は市民活動団体側とのずれを感じたという意見から、職員研修の形式を変えたというお話があり、それはすごく心強く感じました。一方で、市民活動団体側もそのずれを感じ取っていたかどうかです。市民活動団体側はそのずれに対し、何か対処を進めているのかというのは気になる点だと思いました。今会長がおっしゃったように、協働であれば、どちらかの意識だけが変わっていてもうまく進んでいかないのではないかと思います。

（山本副会長）

今までの話を聴いていて、もし次期協議会で協働について協議をする場合は、協働の言葉に関する解像度を高くする必要があると思いました。

久野委員がおっしゃった焼津市主催の市民講師のお話ですが、市民が参画して講座を開催するのは一見協働だという印象を受けますが、大切なことはその前段階、市民の方からそうした仕組みが必要だと声を上げたかどうかだと思います。市民の要望を受けて始まったのであれば、私は、素晴らしい協働だと思います。起きている目の前の事象に対し、共にやっている事実だけでは協働だと判断することはできないのではないのでしょうか。皆さんもそれぞれに意見があると思います。それぞれの協働の定義をすり合わせて共通の認識を持って協議した方がよいと思いました。そうしないと、いくら協議を重ねても深まらないと思いました。

市及び市民活動促進協議会として、これが協働ではないかというものを共通の認識として持ったうえで、マニュアルの改訂なりを進めて欲しいと思いました。例えばこのマニュアルでは、「公共サービスは全て行政が提供すべきであるという見方を変えて、誰がやればうまくいくかを考えて」いく。というスタンスです。これもサービスの主体は行政であって、ただ直営ではなく、誰に事業を振り分けるのかといった視点で、やはり現状とは少し離れたスタンスです。

また協働パイロット事業も、理想としては市民が感じたものを行政が事業化してほしい。先ほど木下委員がおっしゃったように、色んな協働の形はありますが、最も純粋で難易度が高く、でも実現したら価値がある協働というのは、市民の主体から始まり、行政もしくは企業等と一緒にの船に乗ってくるといった形だと思います。そうした形が皆さんの協議の中で見えてくると良いのではないのでしょうか。

そうしたことを踏まえて、私の協働観を申し上げますが、どこが事業を受けたとか、誰の発案だとかは重要ではなく、ルールと一緒に作ったかどうかだと思っています。そこにプラス市民からの発案だと更に理想的だなと思います。

(殿岡委員)

私の所属する組織でも似たような動きをしていまして、その際は市の担当部署や高校の校長や、議員も一緒に動いてくれたという事例があります。その時は行政から課題を提示してくれました。問題が地域の課題か、静岡市全体の課題かでも違ってくると思います。例えば、静岡市民の多くが関心を持つのは人口減少に関する問題だと思います。協働事業とは言いませんが、何か市民全体で人口減少を食い止めるために、何かできることはないかと考えていけるような雰囲気づくりをしていくことも大事ではないのでしょうか。

全体的に協働事業というと、地域の課題に対するものが多いと思いますので、人口減少や経済活性化といった静岡市全体の課題に関する協働事業についても、何かあればよいなと思います。

貧困の問題やシングルマザーの問題もよく耳にしますが、問題があることは認識していても、どこで誰がどんな風に困っているかまでは把握ができず、何をしたいのか分からない。声をかけられれば、勿論協力したいですが自分たちから動く事はなかなか難しいなと考えています。できたら行政から、これが今、課題なんだと提示してくれると、自分たちはこんなことができると、協力できる団体や人が集まりやすくなるのではないかなと思いました。

(山岡会長)

行政が見ている課題については、提示いただくことが必要だと思います。一方で、行政がみえていない問題、現場にいる市民にしか見えない問題もあると思います。だから

合わせてそれらを拾い上げる仕組みみたいなものは必要だと思います。

人口減少が問題だという意識は、誰もが持つものだと思いますが、人口減少が起きることで、どんなことが起きるのか、あるいは起き始めているのかということは、行政では把握しきれないと思います。そういった部分で、お互いの知恵を出し合うことで解決策が見えてくることもあると思います。

（大谷委員）

協働パイロット事業というのは、行政側から課題を示す課題テーマ部門と、市民側から課題を提示する自由テーマ部門の2部門制になっています。幅広く課題を挙げてもらった中で、審査して実施していくわけですが、実施までにはさまざまなハードルがあると思いますし、個別具体的な調整が必要になると思います。なので、あまり最初から型を作らない方がいいかなと思いました。

（小笠原委員）

「行政と市民との協働」と聞いて、それぞれのお立場から、どのような印象をもちますか？という質問に対しての意見ですが、自分の経験上、協働事業はすごく難しいものだと思います。私が所属している一般社団法人静岡学習支援ネットワークでは、学生中心の団体ですが、静岡市の子ども家庭課と委託契約を締結し、学習支援を行っています。行政と団体の目的の違いはそこまで大きくないのですが、活動に対する方向性が異なった経験があります。意見の食い違いとまではいかないのですが、行政との話し合いが必要だと感じました。

また協働がすごく骨が折れるなど感じたのは、発案から企画、計画、実施、評価見直しの一連について協働で実施するという点です。行政として必要なことだとは理解しますが、実施するとなると、すごく難しいなと思いました。

（山岡会長）

参考までに伺いたいのですが、行政との方向性の違いが生まれた時のことについて、もう少し教えていただけますか。

（小笠原委員）

学習支援の教室に関して、既存の教室を充実するのか、教室を増やしていくのかという点で方向性の違いがあったのですが、その時は、団体の中で話し合いを行い、行政側の目的についての認識を団体内で共有した上で、教室を増やしていくという方向になりました。

（山岡会長）

その話し合いがすごく大事なところで、目的がずれるから袂を分かつか、どちらかの言い分に合わせようとかではなく、恐らく骨が折れたところは、どうやったら分かり合えるのかという点だと思います。協働は、それぞれ立場や考え方が違う者同士が一緒に実施するため、意見の食い違いは生じるだろうし、そこをすり合わせようとする、骨が折れるというのは、当然だと思います。

だけど協働するから、価値や成果が生まれるため、そのプロセスは、絶対必要だと思います。協働は骨が折れるからやめよう、大変だからやめようという話になってしまうと困ってしまうわけで、骨が折れるところはあるかもしれないけど、その先により良いものが生まれるという価値を共有することも大切だと思います。そうした経験から、市民活動に関わっている人たちも協働の大切さというものを理解しているのではないのでしょうか。

（山本副会長）

小笠原委員のお話は大事です。恐らく小笠原委員の所属する団体側は、完全に納得はしていないと思います。ただこのプロセスを骨を折りながら実施した。「言われた通りにやります」ではなく、団体の中で話し合い、行政側が見ているものを理解しようとした。団体側と行政側で見ている視点が違うものは当然なので、そこをお互いが理解しようとした、という点が協働のキーポイントなのではないかと思います。協働という言葉を精査する中で、言葉選びにとどまるのではなく、1つ1つの事例のプロセスを理解することが大切ではないのでしょうか。それぞれの事例の骨を折った過程に価値を見出すということが、協働事業の促進だと思います。協働の定義の幅の広さによって、そのプロセスのバリエーションも広がってくると思います。そういったものを示していく。単にマニュアルだけを提示するばかりが大切ではないと思います。

市の職員もキャリアの中で、色々な協働のバリエーションに向き合えるわけではないと思います。ただ協働を実施する時には、どうやって向き合ったらいいのか、向き合う価値があることなんだということは、市職員に伝えていくべきだと思います。また市民側も、行政側が骨を折るだけの価値があると思うだけの事業を企画できる力をつけてほしいと思います。

（山岡会長）

先ほどの好事例の紹介でもあった居場所カフェについても、一見順調に進んだ事例に見えますが、恐らく実施するプロセスでいろいろな困難等が起きたと思います。当事者以外の方に事業の必要性を理解してもらうことに苦労したり、成果を正に評価してもらえなかったりといったことがあったかもしれません。

協働が市民活動や地域を良くしていくために必要だという共通認識はあると思いますが、それが単にいいことだけでなく、今おっしゃっていただいたような大変さを含

む営みだということも併せて認識する必要があるということですね。

(木下委員)

今までの話の流れを受けてですが、資料1の10ページの協働パイロット事業について、目的は、市民活動団体と市で役割を分担し、社会的課題に取り組む「協働事業」を創出する。とあります。協働事業そのものが目的となってしまう。それ自体が間違いだとは思いますが、先ほどから申し上げている理想の形で言えば、これは概要であり、この資料の概要欄に記載されている、社会的課題を解決するための事業について市民活動団体から市に対して提案を行い、審査会により採否を検討し、採択された事業は業務委託という形で、市の事業として実施される、は、手続に関する説明だと思います。本来の目的は、協働事業を創出することにより、何が起こるのかという点であると思います。協働パイロット事業の主催は、市であるため、協働事業の実施により起こること自体は、殿岡委員がおっしゃったように、市でデザインしてもいいのではないかと思います。

例えば人口減少を食い止めるために、若者の市政への参加を促すための協働パイロット事業を行うこともよいのではないかと思います。先ほどの山本副会長のお話を伺い、市民活動をしている人たち、市の担当者等の認識の違いが認知されることがお互いにとってもプラスになっていくということもあるのだとすれば、そこを評価の対象として、何回セッションして、何が生み出されたのかそのプロセスを評価するような形をとることも出来ますし、社会課題をどれだけ解決したかという視点での評価の仕方もあると思います。協働のプロセス自体を大事にする評価か、協働したことによる効率的な社会課題の解決力の評価か、どちらに重きを置くかによって、この事業のデザインのあり方が変わってくると思います。今日話を踏まえると、前者の方が当てはまるかなとは思いますが。

実は一昨日参加した知・地域共創コンテストの成果発表会が、華々しく、豪華で驚きました。音響機材がずらっと並び、画面が設置され、プロの司会進行がいて、華々しい雰囲気の中で市長やメディアが見ている前で発表していました。協働パイロット事業の予算規模で出来ることは限られるとは思いますが、協働パイロット事業としての成果報告会を開催してもよいのではないかと思います。

現在の協働パイロット事業は、事業報告書を作成し、市に提出したら静岡市ホームページに掲載されるだけで、事業を実施している側からすると、少し物足りない気持ちにもなります。成果報告会を開催することで、実施したことの効果が2倍、3倍になって多くの市民の目に留まり、市に提案をすると一緒に考えてくれるんだと知ってもらう効果があるのかなとも思いました。協働パイロット事業は、ずっと続いてきて、一定の成果が出ている。また継続されている事業もあるのであれば、そういったものを紹介しながら事業全体や協働の在り方や、庁内の他の部署の人達にも市民活動と協働することに

よっての効果等について、もっと効果的に浸透していくためにも、外への見せ方というものも含めて検討していただけたらと思いました。

(山岡会長)

ありがとうございました。それでは予定している時間になりましたので、協働に関する意見交換は、ここまでにしたいと思います。今後については、本日の意見交換を参考にしながら事務局の方で検討していただきたいと思います。

それでは次に、本日が今期最後の協議会となりますので、委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。1人3分程度で、この協議会に参加した感想や、来期の協議会で協議してほしいテーマ等、自由に話していただければと思います。

(大谷委員)

委員に就任してからもう2年近く経ちますが、先日答申書に記載した委員のコメントに記載したとおり、私は長い間自治会役員を務めていましたが、最近は、地域のコミュニティの結束力や組織力がだんだん下がっているのを感じていました。一方で、NPO等はどうなっているかということに興味があり、市民委員に応募しました。

私が希望することは、NPOや企業や色々な団体との協働があると思いますが、一番市民にとって影響力があるのは、自治会や町内会だと思っています。是非自治会等との協働も検討していただき、新しい視点で自治会等の発展のために何かできないかなと協議していただけたらと思います。”

(川村 栄司委員)

2年間ありがとうございました。皆様のご意見が、とても刺激になりましたし、私自身も楽しく参加させていただきました。

今回提出した答申の中に、「社会課題等を見える化する」という項目がありましたが、社会課題と言われるものの具体的な内容について、協議できたらよかったなと思いました。例えばこの2年間のことを思い出してみると、自然災害だけをとっても、能登半島の地震や、最近発生しました大船渡の山火事が挙げられます。また、物価は上がり続けるし、ウクライナの戦争は終わらないし、明るい話題が少ない点については、残念な思いをしています。

この協議会の場は、性質的にも大きなテーマを取り上げる場所だと思いますが、それゆえに話が漠然としたものになってしまうのかなという印象もあります。協議の仕方として、大きなテーマから入って、小さなテーマが登場するというパターンもありますし、具体的なテーマを追っていくと、大きな軸に行き着くというパターンもあると思いますので、是非次期の方々には、何か少し具体的なテーマをキーにして大きな話題について協議していただけたら良いのではないかと思います。

(殿岡委員)

この協議会に参加しますと、普段あまり出会うことのないNPOの方々と出会うことが出来まして、本当はもう少し委員の皆様の活動の内容を伺いたかったなと思いました。色々な活動をされている皆様の意見を伺い、自分もすごく刺激になりました。自分が所属するライオンズクラブでも、この協議会で得た内容については、勉強して伝えていきます。是非また静岡市のために頑張っていきたいと思います。

(久野委員)

2年間ありがとうございました。静岡県に引っ越してきた当初は、こうした場に自分が参加することは想像もしていなかったもので、機会を与えていただき心から感謝しています。

この協議会は、私が今まで参加してきた会議は何だったのだろうと思うくらい、会長、副会長の話のまとめ方や、意見や結論の持って行き方が素晴らしく、お二方を含め、委員の皆様の話を聞いたことが学びになりました。

私は普段色々なことに参加していますが、市民活動ってどこまでが市民活動なんだろうっていう疑問もあるのですが、自分が色々なものに参加する心構え等、例えば今日の意見交換で出てきた、ルールを決めるところから協働だという考えを聴いて気づきを得たりして、協議会に参加したことで大きく視野が広がりました。任期は2年間ですが、会議は初回出席から今日まで実質1年3ヶ月くらいの期間だったので、あっという間に終わってしまった印象で、すごく寂しいところもあります。いろいろとお世話になり、ありがとうございました。

(木下委員)

私はこの協議会の委員も何期かやらせていただいています。まず会長、副会長が自由に発言しやすい場、安心する場を作ってくださったおかげで、一委員として自由にお話をさせてもらいました。また事務局が、自由な意見をうまくまとめてくださり、本当にありがとうございました。せっかくこういう場に参加させてもらった以上、お役に立ちたいという思いもあり、自分は特別、市民活動をやろう、としていたわけではないですが、色々経験し、今は指定管理をしている、色々なことを発言させてもらいました。

今すごく思うのは川村委員がおっしゃったように、今、すごく暗いニュースが多い中で、世間から見て、市民活動ってすごく堅いイメージかなと思っています。一昨日参加した知・地域共創コンテストのような注目を集められるような、市民活動をしている人に、楽しいよ、みんなをやろうよと、声掛けできるように、敷居も低くしていけたらいいと思いました。それが結果的に、良い街、いい静岡市になって住んでいたいとか、

住みたいなって言ってもらえるようなところの土台になったらいいなと思っています。

こうして行政に対して、いろいろコメントするだけではなく、市民自治というからには、市民から成長していかなきゃいけないんだなということも感じますので、ここで得られたものを、また自分としても、市民として協働できるよう頑張っていきたいと思いました。ありがとうございました。

(小笠原委員)

若者としての意見を、ということで、参加させていただきました。なかなか意見も述べられず、もっと他の方が参加した方がいいかなと思ってしまったこともあります、本当にこの会議に参加させてもらえて感謝をしています。

私は、この会議があるということをまず知らなくて、自分の中で市民活動をしているということも自覚はなかったのですが、こうやって市民活動をしている方と市が活発に議論していることにすごく驚いたし、感動しました。この協議会に参加させてもらったことが、今後の自身の活動や就職活動に活かしていけたらと思っています。ありがとうございました。

(山本副会長)

市民活動は、どうしても社会課題に触れることが多い。そこに直接触れる方々なので、どうしても市民活動をする方々は、真面目で、発言等も堅くなりがちです。

木下委員がおっしゃっていた知・地域共創コンテストではないですが、カッコいい場の提供等については、私も同意します。コンテストと同じラインではなくても、例えば部門分けする等、すみ分けをしながら実施してもいいと思いました。協働は、市民活動団体だけのものではないので、企業も同業や関係者と協働して協議会を作るなど、行政の施策とのすり合わせをこれからも進めていくべきだと、市長も考えていらっしゃると思います。市民活動も同じように、対行政だけでなく、対企業等でもこうした動きを進め、同じようにスポットライトを当てるような検証をしていただけたらと思います。モデルケースの提示という言い換えもできると思いますが、そういう動きが大事だと思います。

その時に、社会課題の解決ベースという文脈に落とし込まれてしまうと、どうしても苦しくなってしまう。大事なことは、人権ベースで考え、誰が声を上げたのかということところです。私達がウェルビーイングな暮らしを目指したとき、市の施策としては、あまりにも対象が限定的だったり、少数だということはある。それでも声を上げなければ、私たちの人権は守られない。個別の話だから、市の施策とは関係ない、ではなくて、まずはそういう人たちがいることに焦点をあてるのが、市民活動センターのやるべきことのひとつではないかと思います。知・地域共創コンテストと並び、市民目線の暮らしと人権に基づいたものをもっと前に出していけたらいいなと思いました。

私もこれからますます意識的にお力になればと思います。皆さんとこの作業ができたことを本当に誇りに思っています。本当に素晴らしい２年間でした。本当にありがとうございました。

（山岡会長）

皆さんどうもありがとうございました。この協議会は、本当に皆さん活発に、ご発言してくださるので、私は司会進行係を担っていましたが、たいへんやりやすかったです。私自身はご承知のように、静岡市に現場を持っていません。だからそういう立場から見ているものと、皆さんが見たり感じたりしているものは、絶対ずれがあるだろうなと、最初から思っていましたし、今も思っています。他方でそういう視点があることは、静岡市の市民活動を考えていく時に、きっと役に立つはずと割り切り、あとは皆さんのそれぞれの現場のご経験に基づく見識を信頼して預けて、議論させていただきました。

今回提出した答申についても、先ほど提出する時のコメントでも申し上げましたが、相当ラジカルだと思っています。そういうものができたというのは、いい議論ができた結果なのかなと思っています。また、それは、事務局の皆さんの準備と取りまとめがあってのことです。そのことにも感謝いたします。これは答申ですから、提出した後は、行政が、どう受け止めて施策に生かしていくということですが、他方で答申に記載したような活動を実現するためには行政だけに頼むのではなく、市民側の力も必要です。そういう意味では、委員の皆さんは市民活動の代表としてここに来られているわけですので、ぜひ今回の答申だけではないですけども、ここで議論したことが、静岡市のまちづくりや地域づくり、より良い地域になっていくためにどうしたら生かすことができるだろうかということを引き続き考えていただければ幸いです。

私自身も自分の地域での活動に生かしていきたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

今日残念ながら不在の方もおられますし、今期で委員をおやめになる方もいらっしゃいます。一緒に議論してきたこの協議会が解散になることは残念ですが、本日が最後になります。本日の議事、併せて今期の協議会は全て終了になります。どうもありがとうございました。

会議録署名人

会長
